

令和4年度千葉県障害者スポーツ大会

〈サッカー競技の部実施要項〉

- | | | |
|----|-------------|--|
| 1 | 目 的 | 試合を通じてチーム・選手相互の交流を深め、当該競技のさらなる普及と振興を図ることを目的とする。 |
| 2 | 主 催 | 千葉県
一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会
千葉県知的障害者福祉協会
社会福祉法人千葉県身体障害者福祉協会
千葉県手をつなぐ育成会
特定非営利活動法人千葉県精神保健福祉協議会 |
| 3 | 後 援
(予定) | 千葉県教育委員会
千葉県特別支援学校体育連盟
社会福祉法人千葉県社会福祉協議会
株式会社日立柏レイソル
ジェフユナイテッド市原・千葉
有限会社クーバー・コーチング千葉
なのはな知的障害児者生活サポート協会 |
| 4 | 主 管 | 千葉県知的障がい者サッカー連盟
公益社団法人千葉県サッカー協会 |
| 5 | 期 日 | 令和4年11月20日(日) |
| 6 | 会 場 | 市原スポレクパーク(市原市菊間775番地) |
| 7 | 参加資格 | 出場選手は次の全ての条件を満たす者とする。
①令和4年4月1日現在、13歳以上の知的障害者。
②千葉県内に居住する者(千葉市内の居住も可)
③厚生事務次官通知(昭和48年9月27日厚生省発児第156号)による療育手帳の交付を受けた者。あるいはその取得の対象に準ずる障害のある者。
参加申込期限までに参加申込の提出のあったチーム。 |
| 8 | 参加申込 | 参加申込書(別紙)に必要事項を記入して、令和4年10月25日(火)必着Eメールにて申し込むものとする。 |
| 9 | 競技種目 | 団体 11人制の試合 |
| 10 | 競技方法 | (1)感染症拡大防止のため、無観客で各チーム1試合ずつの交流戦形式で実施する。試合が終了したチームは、会場内の密状態を避けるため、会場から退出する。組合せは主催者において決定する。詳細は競技注意事項のとおり。
(2)参加団体数や選手数によっては、1試合の出場人数の調整や合同チームでの参加も可能とすることもある。
(3)新型コロナウイルス感染症の拡大により、中止または延期する場合がある。 |
| 11 | 健康・安全管理 | (1)選手の健康・安全管理については、各参加団体において十分配慮するものとし、主催者側においては傷害保険の加入と応急の処置を行なう以外については一切責任を負わないものとする。 |

(2) 新型コロナウイルス感染症については、千葉県障がい者スポーツ協会が策定している拡大予防ガイドラインを基に、サッカー競技のガイドラインを作成し、参加者等の協力を得て本大会を実施する。

- 1.2 競技規則 令和4年度全国障害者スポーツ大会競技規則によるもののほか、競技注意事項に定めるところによる。
- 1.3 実施態度 主催者が関係団体と協議のうえ決定する。
- 1.4 参加費用 無料。ただし、会場までの交通費、昼食代は各参加団体で負担するものとする。
- 1.5 個人情報の取り扱い
- (1) 写真や記録を下記のとおり公表することがあるので、これらを了承の上申し込むこと。
- ①大会当日、報道機関が撮影し、報道する。
 - ②大会当日の写真を主催者が行う障がい者スポーツ普及・発展のための広報に使用する。
 - ③主催・後援団体等のホームページで公式記録を公表する。
- (2) 申し込み時に提出された個人情報については、下記目的以外に使用しないこととする。
- ①大会運営、事務連絡
 - ②今後のサッカー大会等の案内など
 - ③前各号所定の事項に付随関連する事項の場合
- (3) 新型コロナウイルス感染症対策として提出された個人情報は、ガイドラインに沿って運用する。
- 1.6 その他 本大会は令和5年度全国障害者スポーツ大会（鹿児島県）を含む、大会等の千葉県代表選手選考も兼ねる。